

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画（改定素案）に対する意見の概要と考え方

	項目	意見の概要	考え方
1	ごみ処理を取り巻く状況 2 ごみ処理費用	基本的に税金を使ってゴミを処理するのはもったいない。	公衆衛生の確保と生活環境の保全是、市民が安心し、健康的かつ快適に生活する上で必要不可欠であることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村の責務として、市内から発生する一般廃棄物の処理を担っているところです。
2	目標の設定 1 新たな行動計画における目標	毎年度の「ごみの発生量」について、市民に公表し、「多く出るゴミの種類」を挙げて、ごみをどの位減量して欲しいかを具体的（生ゴミ・雑草を堆肥化）に提示してはどうか。	行動計画の改定に当たりましては、市民1人1日当たりごみ排出量に加え、新たにごみ焼却量に係る目標を設定することにしてありますが、市民の皆様に分かりやすい目標とするため、市民1人1日当たりのごみ焼却量（普通ごみ排出量）を設定することとしています。
3		「市民1人/日のごみ削減量を170gとし、1人/日の排出量をこの5年で 1kg以下にする。」そのために「家庭系一般ごみの有料化、生ごみの全量堆肥化を進めること」を要望する。	行動計画は、一般廃棄物処理基本計画に掲げる計画目標（平成27年度）の達成に向けた中期計画と位置付けられていますので、市民1人1日当たりの排出量は、平成15年度と比較して平成27年度までに180gの減量を目指してまいりたいと存じます。その具体的方策としまして、平成22年度からのミックスペーパー分別収集の全市実施とその他プラスチック製容器包装分別収集モデル事業の開始を優先的に取り組んでいくことにしています。
4	IV重点施策 (1)レジ袋削減に向けた取組	重点施策に挙がってはいるが、レジ袋削減取組について協定店が全く増えない状況であることから、条例制定や地域または行政区を決めての一斉レジ袋有料化など、結果の出る効果的な方法を推進して欲しい。	環境に配慮したライフスタイルの確立に向け、マイバックの持参等によるレジ袋削減の取組は、身近に行える取組の一つであることから、現在関係団体等と協議を進めており、今回の行動計画の改定に当たりまして、重点施策の一つに掲げ、積極的に推進していくことにしています。
5	その他	有料化は多くの自治体で成果を挙げている。税負担の公平性と、ライフスタイルの変換には有料化が不可欠と考えることから、調査研究ではなく、早期実施に向けた取組を進めて欲しい。 そのためには、当項目を重点施策および地球温暖化対策項目にもあげて、取り組んで欲しい。	家庭系ごみ処理の有料化につきましては、まずは市民の皆様のごみ減量の取組の受け皿となる分別集収集体制の整備、ごみ処理事業の効率化、施策の適切な評価と情報開示が必要不可欠となりますので、「分別収集の拡充」と「施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施」を重点施策に掲げ、これらの施策を積極的に推進することとしています。
6	V-1 地球温暖化対策に関連する施策 (2)ごみ収集車両整備事業	家庭等から廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料(BDF)を製造し、清掃車に使用することも計画の中に入れて欲しい。	廃棄物部門における地球温暖化対策の優先取組としては、廃プラスチック類を焼却処理から再資源化処理に移行することが効果的であることから、「その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施」を優先的に取り組んでいくことにしています。BDFにつきましては、排ガス性状、エンジンへの影響等、使用時の課題がありますので、昨年度から実施しているNPO法人との共同研究「廃食用油燃料化事業における二酸化炭素削減LCA(ライフサイクルアセスメント)的評価」の成果を踏まえながら、今後の対応を検討する必要があると考えています。
7	V-2 取り組むべき具体的な施策	ごみの減量化にもっと力を入れるべき。	平成17年4月に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」は、できる限りごみの発生を抑制していくことを基本としておりますので、改定する行動計画におきましても、ごみの発生排出抑制を最優先に各種施策に取り組んでいくことにしています。
8	1 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる	ごみ問題の根本的解決は市民意識の向上がキーポイントであり、環境市民になる施策を具体的に進めることが必要。	ごみの減量・リサイクルの推進には、市民・事業者・行政の協働した取組を推進するため、基本的施策の一つとして、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」を掲げています。その取組を推進するため、新たに、環境教育・環境学習の促進に関連する施策を重点施策に掲げ、施策の進捗状況についても進行管理を行うこととしたところです。
9		先進的に時代を捉え、環境市民をつくる視点で行政施策を検討して欲しい。	市民・事業者・行政の協働した取組を推進するため、基本的施策の一つとして、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」を掲げています。その視点に立った施策として、重点施策に出前ごみスクールやふれあい出張講座の開催、(仮称)3Rチェックシートの作成・普及等を掲げ、環境市民となる視点による取組を推進していくことにしています。
10		ごみの減量化を加速度的に進める為に、市民の力をうまく活用する、興味を持たせるといった作戦が必要。(2件)	行動計画の改定に当たりましては、市民・事業者・行政の協働した取組を推進するため、環境教育・環境学習の促進に関する施策を重点施策に位置づける等、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」に係る施策の充実を図りましたので、これらの施策の着実な実施に努めてまいります。
11	1 (1)環境教育・環境学習の促進	未だに、川崎市が廃棄物の減量に取り組んでいることを知らない市民が多い。	重点施策に掲げております、町内会・自治会等向けの「ふれあい出張講座」、エコ・クッキング講習会、リユース食器やマイカップの普及や、様々な広報媒体等の活用によりごみ減量・リサイクルの推進に向けた環境教育・環境学習の促進、情報の共有化に取り組む、市民の皆様へ周知してまいります。

	項目	意見の概要	考え方
12	V-2 取り組むべき具体的な施策 1 (1)環境教育・環境学習の促進	市民1人1日当たりに出すごみの削減及び焼却ごみの削減という目標の達成には、市民1人1人の理解を得ることが必要であることから、いかに市民に広く伝わるかにかかっている。	ごみの減量・リサイクルの推進には、市民・事業者・行政の協働した取組を推進するため、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」ための施策として、環境教育・環境学習の促進、情報の共有化に取り組み、市民の皆様の理解を深めてまいりたいと存じます。
13		環境教育・学習は子供には良い方法だと思う。	行動計画の改定に当たりましては、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」ための重点施策として掲げました小学生などを対象とした「出前ごみスクール」の充実・拡大に取り組んでまいります。
14	1 (1)環境教育・環境学習の促進 ふれあい出張講座	単に「広報誌」に掲載させるだけではなく、町内会・自治会・商店街等で説明会を開き、計画と目的についてP・Rを徹底させる。	重点施策に掲げております、町内会・自治会等の会合や地域のイベントなどで行う「ふれあい出張講座」の内容の充実、実施回数の拡大を図り、ごみの出し方・分け方とともに、計画の目的などについても市民の皆様の理解を深めてまいりたいと存じます。
15		各組織に説明会を開き、市民の「ごみ分別・出し方」に対する理解を深めてはどうか。	
16		計画目標の達成には、町会や自治会等による集会で、具体的な説明を行うことが一番効果がある。表面的に削減だけを呼び掛けでも、一部の市民しかごみの減量に取り組まないのではないかと。	重点施策に掲げております、町内会・自治会等の会合や地域のイベントなどで行う「ふれあい出張講座」の内容の充実、実施回数の拡大を図り、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただくよう直接訴えていくとともに、計画の目的・内容についても市民の皆様の理解を深めてまいりたいと存じます。
17	1 (2)情報の共有化	アパートに住む共働き世帯や、外国人世帯への周知について検討していくことが当面の課題ではないか。	具体策のひとつとして、市HPに「ごみと資源物の分け方・出し方」の日本語版と6カ国語版（英語・中国語・ハンガール語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語）を掲載するとともに、転入及び外国人登録時には区役所において「ごみと資源物の分け方・出し方」の冊子を配付しております。 また、市内全世帯に「ごみと資源物の分け方・出し方」（概要版）を配付するなど、ごみの分別に関する情報の周知に向けた取組を行うこととしております。
18		市民に対し、何故ごみの減量をしなくてはならないかを伝えることが必要。私達の置かれている厳しい現状を知って貰わなければ市民の殆どは耳を貸さない。特に独身(1人暮らし)の人達にしっかり伝えなければ一向によくならない。	ごみの減量・リサイクルの推進には、市民・事業者・行政の協働した取組を推進するため、一般廃棄物処理基本計画においては、「循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となる」ための施策の一つとして、情報の共有化を掲げています。行動計画の改定に当たりましては、市HP・広報誌の充実、マスメディアを活用した情報提供や(仮称)3Rチェックシートの作成・普及等により、情報の共有化に向けた取組を一層推進することとしています。
19	1 (2)情報の共有化 ③広報誌の充実	ごみ集積所の実態から見ると、ごみ出しのルールが周知徹底されていない。この対策として、自治会・町内会・各会、NPO法人、減量指導員、ごみに関心のある市民との協働で「川崎市ごみについての分け方・出し方」の実行組織体制を確立し、自治会・町内会・各会に入会していない個人等への「川崎市ルール」を遵守徹底してはどうか。	ごみの分別にかかる周知方策として、市HPに「ごみと資源物の分け方・出し方」の日本語版及び6カ国語版（英語・中国語・ハンガール語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語）を掲載するとともに、「ごみと資源物の分け方・出し方」（概要版）を市内全世帯に配付することとしております。また、生活環境事業所と減量指導員との連携・協力によるごみの分別排出指導などを充実・強化してまいります。
20	1 (3)減量・リサイクル活動の活性化 ①減量指導員制度の充実	町会の減量指導員はほとんど機能していない。お金のばらまきにしかならないのなら廃止すべき。	本年5月には各区の減量指導員委嘱式において、今後の減量指導員活動の参考とするため、地域で取り組んでいるごみの分別や集積所の環境保持などについて、減量指導員の皆様に発表をしていただき、新たに減量指導員とられました皆様の活動の参考としていただけたところです。 今後につきましては、減量指導員協議会等での情報交換や生活環境事業所によるごみと資源物の分別などについて学ぶ「ふれあい講座」の開催など減量指導員の皆様の活動に資する取組を実施してまいります。
21		出前講座で市民への教育には、廃棄物減量指導員を当てるのはどうか。廃棄物減量指導員の中から環境リーダー(仮称)を作りその方達に出前講座を担当してもらうのも良いと思う。	減量指導員は、地域におけるボランティア・リーダーとして、また、市民と行政とのパイプ役として活動していただいているところです。行動計画におきましては、具体的施策の一つとして「減量指導員制度の充実」を掲げ、活動の活性化を掲げておりますので、具体的な活動の広がりにつきましては、今後の課題として、廃棄物減量指導員連絡協議会等と協議・検討を行いたいと存じます。

	項目	意見の概要	考え方
22	V-2 取り組むべき具体的な施策 1 (3)減量・リサイクル活動の活性化 ①減量指導員制度の充実	町内会以外でも若い市民に減量指導員になってもらう仕組みづくりが必要ではないか。	減量指導員につきましては、住民組織からの推薦に基づき市長が委嘱しており、特に年齢制限等は設けておりません。御意見のとおり、若い市民の方がごみ減量に取り組みやすい環境をつくることは非常に重要であると認識しておりますことから、減量指導員に限らず、ごみ減量推進市民会議やフリーマーケットの開催、市HPによる情報提供等、ごみ減量に関する取組の情報発信を今後進め、若い方々の参加の促進に取り組んでまいります。
23		減量指導員として、ごみ問題に意欲と関心のある人が選ばれていると思えず、「減量指導員制度の充実」を掲げても無理があるのではないか。 『ごみ減量ボランティア制度の創設』が無いのが残念。	行動計画におきましては、市民の方がごみ問題に関心を持ち、積極的に参加・活動できる場として、「川崎市ごみ減量推進市民会議」を設置しておりますので、今後は、市民・事業者・行政のパートナーシップに基づく事業の適切な実施、三者による連携の取組等について、意見を交換し、活動の実践を図ってまいります。
24	1 (4)市民参加の促進	現行の「川崎ごみ減量推進市民会議」に加え「〇〇区ごみ減量推進市民会議」を設置してはどうか。	「川崎市ごみ減量推進市民会議」では公募委員や学識者等に加え、各区の廃棄物減量指導員を委員としており、各区の状況についても委員を通じて意見を反映できる場としております。また、区単位では各区に「区民会議」が設置され、一部では既にごみの問題に取り組んでいる事例もあることなどから、現時点では市単位での運営という方針としています。
25	1 (5)まちの美化推進 ②集積所周辺の環境美化	粗大ゴミを出す人のマナーが悪く、いつもゴミ集積所に何かしら出ているが、これらを整理するのはいつも使っている地域住民である。マナーを向上させることは難しいと感じている。	具体的施策の一つである「集積所周辺の環境美化」において、ごみ散乱が目立つ集積所周辺では、排出状況の調査、啓発・指導の徹底とともに、地域の皆様や減量指導員の協力のもと、集積所周辺の環境美化に努めてまいります。
26	1 (5)まちの美化推進 ④各種普及啓発キャンペーンの実施	市職員が積極的にゴミ減量を訴えていない。 事業所、販売店等へ指導はもとより、一般市民にむけ駅頭などでゴミの現状と削減を訴えるキャンペーンを行うべき。 数ある市民団体に呼びかければ、協力することと思う。	具体的施策の一つである「各種普及啓発キャンペーンの実施」において、毎年5月30日に国が主唱する「ごみ減量・リサイクル推進週間」行事の一環である「ごみゼロの日」キャンペーンや、毎月市内の主要駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーン等を市民及び事業者の協力を得て行っております。今後も、これらの事業を継続して実施し、市民の環境意識の向上に努めてまいります。
27	2 (1)ごみをつくらない社会を創る	家庭ゴミを減らす為の努力として、①ビン類(牛乳・正油・ジュース)リターナブル ②卵パック・魚のトレーは回収再利用 ③レジ袋はなしMyバッグ持参の生活をしているので、1日当りに出すゴミの量は削減している。	行動計画(改定素案)27ページ及び28ページに掲載してあるとおり、リターナブルびんやトレー等リユース・リサイクルが可能なものの店頭回収の拡大に向けた取組や、レジ袋削減に向けた取組を今後も展開してまいります。
28	2 (1)ごみをつくらない社会を創る ②製品の適正包装の推進	お惣菜屋やお弁当屋等、その場で容器に入るような商店では、タッパに入れてもらえるようにするなど、システム転換を図るべき。	具体的施策の一つである「製品の適正包装の推進」において、大手スーパー、百貨店、商店街等に対し、適正包装の協力要請等を継続するとともに、事業者との連携を通じたごみ減量の取組を推進することにより、バラ売り商品の購入や買い物袋を持参するライフスタイルへの転換を図ってまいります。
29	2 (1)ごみをつくらない社会を創る ③レジ袋削減に向けた取組	レジ袋を断った時に市民への還元をしないとなかなか浸透しない。レジ袋辞退に対する見返りが無い店舗では、余程熱心にごみ削減に取り組んでいる人以外はレジ袋を受け取っている、という現実がある。	環境に配慮したライフスタイルの確立に向け、マイバッグの持参等によるレジ袋削減の取組は、身近に行える取組の一つであることから、行動計画の改定に当たりましても、重点施策の一つに掲げ、積極的に推進していくことにしています。
30		レジ袋削減については、事業者もさることながら市民の意識改革が必要と思う。 調査したところによると、川崎ではレジ袋はごみ出し袋として重宝なのでスーパーでもらうという人が大半である。今後は、ごみ袋では出せない状況にすれば、市民はマイバッグを持参することになる。 将来的には、ごみ袋の有料化も視野に入れるべきと考える。	
31		事業者の自主的取組を待つだけでなく、川崎市から積極的な指導をして欲しい。(Odakyu栗平店の他、進んでいない。)	

	項目	意見の概要	考え方
32	V-2 取り組むべき具体的な施策 ⑥環境に配慮した製品の開発の促進	2 (1)ごみをつくらない社会を創る 生鮮食品の、パッケージ容器に新しい材質を採用し、イ 生ごみとして堆肥に変わるもの ロ 飲料容器(ペットボトル以外)、調味料(味噌)、マヨネーズ等)容器を別品目として収集し、リサイクル資源とする。	具体的施策の一つである「環境に配慮した製品の開発」において、製造業者が使用後のことも考慮に入れた製品設計を行うことにより、廃棄物となった場合の適正な再利用・再生利用・処分が行えるなど、環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任を持つ「拡大生産者責任」の確立に向けて、関係自治体と連携して取組を進めることにしています。
33	2 (1)ごみをつくらない社会を創る ⑦店頭回収の拡大に向けた取組	ミックスペーパー、アルミ缶、古布、蛍光管、電球については、これまでも集団回収や販売店回収等で行ってきたことから、業者回収か店頭回収によって対応可能と考える。 現在、スーパー等によるペットボトル、牛乳パック、トレーの回収が実施されており、これを普及徹底させることで、行政収集を止められるのではないかと。	具体的施策の一つである「店頭回収の拡大に向けた取組」において、リサイクル可能なものを店頭で回収することは、市の分別収集と併せて資源化の機会を増やすことになり、資源物の円滑なリサイクルを推進することができることから、今後は販売事業者等と回収・保管スペース等の課題について協議を進め、理解と協力を得ながら、店頭回収実施店舗の拡大に努めていくこととしています。
34		実施店舗数だけでなく、品目拡大(蛍光管やペットボトルの蓋など)にも取組んで欲しい。また、市民に広くアピールして店頭回収量の増加を図る必要がある。	
35	2 (1)ごみをつくらない社会を創る ⑦店頭回収の拡大に向けた取組 ⑧効果的な経済的手法の研究	ペットボトルに関しては、分別が行われたことによって使用量が増えていると思われるが、デポジット制を導入して回収し、製造者・販売者に返して責任を問えば良いのではないかと。 また、ビン、缶も昔のようにデポジット制での回収を望む。	デポジット制度につきましては、経済的な政策手法の一つであることから、具体的施策の一つである「効果的な経済的手法の研究」において、ごみの減量化の推進と排出量に応じた負担の公平性を確保するため、効果的な経済的手法の一つとして、調査・研究を行うこととしております。
36	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする。 ①資源集団回収事業の拡大	着られなくなった衣類はリサイクルショップへそれでも無理なものもは掃除用と又はゴミになる古布回収は月1回町会で行っているが、出している人は少なく知れわたっていない。	行動計画の改定におきましては、「資源集団回収事業の拡大」において、ごみの減量とリサイクルの推進に向け、回収頻度・回収場所の増加や効果的な広報活動の展開などの活動を活性化させるような多面的な支援策を講じ、事業の充実を図ることとしています。
37		当地では月に1回段ボール・雑誌・新聞・雑紙を、町会の回収で実施しているが、参加世帯はごく一部で、90%の紙資源は一般ゴミとして捨てられているのが現状である。 この理由としては、集積所が少ないため、参加をためらうこと、またかさばる紙類を1ヵ月近く保管することが難しいことが考えられる。以上の点から、集団回収には限界がある、と思わざるを得ない。	
38		全市民が参加しやすい方法を考えて欲しい。 資源回収に出したくても、いつ、どこで、回収しているのか知らない、という市民が多い。PTA回収でも知らないこともあると聞いている。PTAが地域の町会と連携して地域全体に知らせる、掲示板があればそこで知らせる、地域全世帯にお知らせチラシを配布する、など地域全体に知らせる方法をPTAや老人会、子ども会などと考えて欲しい。 全町会に、資源回収取組について改めて働きかけて欲しい。	
39		古布回収が含まれていないが、どうするのか。	具体的施策の一つである「資源集団回収事業の拡大」における資源集団回収には、古布類も対象としているところですが、古布類の回収を実施していない団体・業者も認められることから、団体等への品目の拡大や回収業者への取扱の拡大の要請を引き続き行ってまいります。現在は「減量・リサイクル活動の活性化」の一つとして、古着のイベント回収や生活環境事業所における拠点回収を引き続き実施してまいります。
40		集団回収は地域でごみや資源のことを考えるには良い方法で末端まで回収できると良いと思う。其れでも漏れてしまう所だけ、市の回収にすれば紙類の不法投棄や収集場へ出すのも減るのではないかと。	資源集団回収は、市民・事業者・行政のパートナーシップ事業であり、その年間回収量は市のごみ総排出量の約1割を占めるなど、ごみの減量に大きく寄与していることから、行動計画の改定に当たりましては、「資源集団回収事業の拡大」に取り組んでいくことにしています。
41	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする。 ②ミックスペーパーの分別収集の拡大	行動計画の具体案は大変良いと思うが、実施がスローペースである。ミックスペーパー収集についても、全市実施が22年度となっており、こんなに時間がかかるものなのか疑問。	ミックスペーパーの分別収集の全市実施に当たりましては、多量のミックスペーパーを保管できる形状にするよう圧縮梱包等を行う中間処理施設の整備が必要となるため、施設の完成及び稼働を予定している平成22年度中に拡大する計画としております。

	項目	意見の概要	考え方
42	V-2 取り組むべき具体的な施策 2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする。 ②ミックスペーパーの分別収集の拡大	新聞紙とは一緒に出せない紙類(下ボール菓子箱や用紙等)はゴミになっている。社会全体が、販売方法など箱ながあたり前にならないと、もう一步のところでゴミが減らない。まもなくミックスペーパーの回収が始まるので期待している。	「ミックスペーパーの分別収集の拡大」に基づきまして、平成22年度中から全市において分別収集の取組を進めてまいります。
43		川崎市でも是非紙資源収集日(週1回)を設けて欲しい。(集団回収だけでは紙の資源化は難しい。)	
44	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする。 ③その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施	プラスチック収集について、22年度モデル収集、25年度全市展開とはあまりにも先である。(2件)	その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施に当たりましては、圧縮梱包等を行う中間処理施設の整備が必要となるため、施設の完成及び稼働を予定している平成22年度中にモデル事業を開始し、課題を整理した上で、平成25年度に全市拡大を予定しております。
45	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする。 ④分別排出の徹底	新たに本市に転入される方へのごみ出しルールの周知として、「ごみと資源物の分け方・出し方」を不動産屋へ配布し、協力を願うことが必要。	本市に転入される方へ本市のごみの分別などを知っていただくため、区役所でハンドブック「ごみと資源物の分け方・出し方」を配布しているほか、宅建業者への働きかけを行っております。今後も、こういった取組を実施し、分別排出の徹底を進めてまいります。
46		ダンボールにごみを入れて出さないよう指導して欲しい。	ダンボールは、資源集団回収の対象物でありますことから、「分別排出の徹底」に基づき分別排出指導の強化を図るとともに、「資源集団回収事業の拡大」を推進してまいります。また、ごみと資源物の分け方・出し方につきましては、市HPや広報誌の充実、分別排出指導の強化等により徹底を図ることとしています。
47		段ボールなどが集積所に出ているため、見かけた際は自宅に持ち帰って集団回収に出している。資源物が出ていたら、収集しないで置いて行って欲しい。	
48	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする ⑤廃蛍光管リサイクルの実施	蛍光管の回収についてはゴミとして出さないよう十分に気をつけてきた。危険すぎると思っていた。(収集の時や割れてしまった時の水銀の飛散等。) 平成20年度については9月と12月に生環事業所で集めるとのことで持参したい。	具体的施策の一つである「廃蛍光管リサイクルの実施」において、平成20年度から開始した、廃蛍光管リサイクルに向けたモデル事業の拡大を図ることとしています。 平成20年度は、9月に生活環境事業を拠点に回収を実施しました。12月にも拠点回収を予定しておりますので、市民の皆様のご協力をお願いします。
49		蛍光管の分別収集が入っていないが、どうするのか。	
50		蛍光管のモデル回収が行われているが、今後は市民が持つていきやすい公共施設や、大型の電機店などに常設の回収場所があると便利だと思う。	
51		廃蛍光管リサイクルのモデル実施は高く評価できるが、拡大生産者責任の観点からも、家電販売店の店頭回収を拡大して欲しい。(現在自主回収している販売店があるので、これを進める。)	
52	2 (2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする ⑥「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進	重量の大きい生ごみの資源化も一つである。	行動計画におきましては、「かわさき生ごみリサイクルプランの推進」に基づき、家庭系生ごみの減量・リサイクルを推進するとともに、事業系生ごみについても、民間主体の減量・リサイクルの取組を推進してまいります。
53	⑦生ごみ処理機等の購入助成 ⑧生ごみリサイクル講習会 ⑨生ごみ等リサイクルモデル事業の実施	ごみの減量には、重量的から見ると、生ごみの減量が一番である。 庭のある人にはミラコンなるコンポストを半額助成ではなく、ほぼ全額を助成し減量化を図るべき。 庭のない方々には、ダンボールコンポストを普及させて減量化を進めるべき。こちらについては、講習会、キット販売など必要。	行動計画におきましては、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図るため、「生ごみ処理機等の購入助成」に基づき、市民の方々の生ごみ処理機等の購入に対する助成を引き続き行うとともに、生ごみリサイクルの学習の場として、生ごみコンポスト化容器や電動生ごみ処理機の活用方法について、市民向けの「生ごみリサイクル講習会」を開催することとしております。

	項目	意見の概要	考え方
54	V-2 取り組むべき具体的な施策	2(2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする ⑥「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進	家庭での生ごみを堆肥化を自ら行っている市民の取組を、どんどん煽る、応援する、広げることが必要であるが、今の川崎市には、こういった取組を支援していく姿勢が弱いと感じる。
55		⑦生ごみ処理機等の購入助成 ⑧生ごみリサイクル講習会 ⑨生ごみ等リサイクルモデル事業の実施	木の剪定や除草から出る小枝や雑草の処理で、近隣の住民及び行政との間でのトラブルを生じているという話を多く聞いている。 また、主要道路脇の植込みや、農業用水周辺の雑草処理についてもすべて「金がないから」で片付けられ現状十分でなく、今後住民の美化意識の高揚によっては、地域の美化活動に生じる雑草等がごみとして多く出されることになると思う。 近隣の諸市等では、すでに美化活動によって出るごみの減量・リサイクル化について取組を進めているとも聞いている。本市でも上記の実情把握につとめ、地域性に即した「リサイクルプラン」を策定して頂きたい。
56			家庭系ごみの有効利用のため、地域や市民の協力を得て多様な循環(堆肥や肥料化)、電動生ごみ処理機助成制度等の助成により、家庭系ごみの減量およびリサイクルを推し進めることが必要ではないか。また、時に不法投棄される街路樹、植木や垣根の枝打ちも細断機によりチップ化して、燃料や堆肥の資源とすることが重要。
57			市民及び農民の協同で、生ごみを堆肥化し、市民農園、有機農法などへ利用を促すモデル事業となる拠点施設などの設置を進めて欲しい。
58			自分の家から歩いていける距離で農業を営んでいられる生産者と話し合い、住民でグループを作り、堆肥場を設置して、手を挙げた地域から交替で活動をしていくことができないか。歩いていける距離は生ゴミを徒歩で運ぶことができ、市収集に出す生ゴミも減量できる。また、家庭での保管は短くなり、臭気も防げ、収集車は必要がなくなる。 近年、団塊の世代の退職者の中で、市民農園に興味を持ちたり、畑作をする人が増えていることから、こういった市民の力を借りることも可能ではないか。
59			生ゴミの焼却を軽減でき、CO ₂ 削減で地球温暖化を少しでもストップさせ、地産地消を推進することはフードマイレージを減少させる事にもなり、これらの活動を推進していくことで「3R」の実現に少しでも近づけると考えられることから、次の4点を提案する。 ①川崎セラサ(農協)との提携 ②生産者との交渉 ③地域住民の参加 ④市の援助
60			生ゴミリサイクル活動は単に地域の住民と生産者とのやり取りでは中々進まないの、活動推進のためには、市からの援助も得て、農協・市民・市の連携によって協働の活動または事業にできないかと考える。そして、この活動が麻生区のみならず、市内(農業ができる地域では)に発展することを期待する。 川崎市のような地域では生ゴミだけを堆肥化して堆肥として他区で販売することなども検討に値するものではないか。 堆肥の販売は農協や生協・園芸店・スーパーなどで取り扱いをしてもらうことはできないか。
			行動計画におきましては、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図るため、「生ごみ処理機等の購入助成」に基づき、市民の皆様に対する生ごみ処理機等の購入に対する助成を引き続き行うこととしています。 また、剪定枝等の緑のリサイクルにつきましては、平成20年3月に改定した「川崎市緑の基本計画[多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ]」において基本施策の一つとして「緑のリサイクルの推進」を掲げておりますので、この取組を推進してまいります。
			「生ごみ等リサイクルモデル事業の実施」に基づき、現在実施している小学校・集合住宅・区役所等を対象にした3つのモデル事業を継続し、各モデル事業における堆肥の効能、費用対効果等の比較・検証を行い、その成果をもとに生ごみリサイクルの拡充等に向けた取組を推進してまいります。
			生ごみリサイクルプランにおきましては、地域単位でのリサイクルを進める「小さな循環の拡大」の具体的な取組の一つとして、「生ごみリサイクルに関する取組を行っている市民団体への支援」を掲げ、地域の中で農家との協働で生ごみリサイクルを行っている市民グループの活動支援を行うこととしておりますので、引き続き、検討を進めてまいります。
			平成19年2月に策定した「生ごみリサイクルプラン」は、市民、事業者、市が協働しながら、生ごみの発生・排出抑制やリサイクルを推進することにより、生ごみが資源として有効活用されるよう、「持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築を目指して」を基本理念としています。行動計画におきましても、「かわさき生ごみリサイクルプランの推進」に基づき、生ごみリサイクルプランの基本理念の実現に向けた取組を引き続き推進してまいります。
			地域の特性を生かしたリサイクルシステムを構築する必要があるため、事業活動が活発な南部地域につきましては、大きな循環を中心に検討を進めるとともに、農地や緑地の残る北部地域では小さな循環の拡大を基本として取り組むこととしており、引き続きこれらの取組を推進してまいります。

	項目	意見の概要	考え方
61	V-2 取り組むべき具体的な施策	2(2)やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする ⑥「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進 ⑦生ごみ処理機等の購入助成 ⑧生ごみリサイクル講習会 ⑨生ごみ等リサイクルモデル事業の実施	地球温暖化という現象に一人でも多くの市民・事業者が関心を持ち考え、CO ₂ 削減に向けて一歩を踏み出すことが今一番大切なことと考える。身近な生ごみが市民自身の参加によって堆肥化できればコミュニケーションが図られ、意識も知識も高揚し、地域の振興・町づくりにも貢献できると思う。
62		生ごみも一部収集しているが、東京農大が給食の生ごみを活用しているように、明大生田にも農学部があるので、もっと分別収集の方法を考えて行ったら良いと思う。	持続可能な循環型の社会システムや地球温暖化の防止には、市民、事業者、市が様々な場面で、身近な取組を積み重ねていくことが重要となりますので、生ごみ処理機等購入助成制度の活用や、生ごみリサイクル講習会の受講など、まず自ら減量・リサイクルに取り組んでいただくための制度の拡充を図ってまいります。
63		生ごみを処理している家庭も増えているが、庭を持たない家庭、庭はあっても花壇や畑がなくて処理したものの行方を持たない家庭が多い。折角コンポスト、電動処理機の補助制度があるのに、行く先があればもっと広がると思う。	生ごみリサイクル研究プラントを有する東京農大と協働で、麻生区内の4小学校、多摩区の1小学校及び多摩区役所等から発生する生ごみを肥料化するモデル事業を実施しております。なお、他の研究機関との連携につきましては、連携の可能性について検討してまいります。
64		川崎市のごみの組成率で最も高い「生ごみ」については、堆肥化に向けた取り組みを、現在行われているモデル事業の課題を整理して、今後進めて欲しい。 できた堆肥で野菜をつくるなど、食料の自給率アップを旨とした土地の有効活用をふくめ、実感する市民を増やし、まずは町会、集合住宅など取りくみやすい単位で広げてゆき、10年後(?)には市内全域で生ごみの回収を行う方向で検討してほしい。	生ごみリサイクルプランにおける「生ごみ処理機助成制度の拡充」に基づき、平成19年4月に生ごみ処理機等助成制度を拡充し、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図っておりますが、家庭で使いきれない生成物については、今後、その活用先について検討していくこととしております。行動計画におきましても、「かわさき生ごみリサイクルプランの推進」に基づき、引き続き取組を推進してまいります。
65		生ごみ処理機等の購入助成は高く評価できるが、実際には助成後、購入品が使用されないケースが多くある。助成1年、3年、5年後の調査、支援などが必要である。	「生ごみ等リサイクルモデル事業の実施」に基づき、現在実施している小学校・集合住宅・区役所等を対象にした3つのモデル事業を継続し、各モデル事業における堆肥化の効能、費用対効果等の比較・検証を行い、地域に合った生ごみリサイクルシステムの構築に向けた検討を行ってまいります。
66		特に大学生や一人暮らしの方に、手軽に(機械コンポスト以外)生ゴミリサイクルを呼びかけてはどうか。	「生ごみ等リサイクルモデル事業の実施」に基づき、現在実施している小学校・集合住宅・区役所等を対象にした3つのモデル事業を継続し、各モデル事業における堆肥化の効能、費用対効果等の比較・検証を行い、地域に合った生ごみリサイクルシステムの構築に向けた検討を行ってまいります。
67	その他	ペットボトル等のリユースの推進	生ごみ処理機等の購入助成者に対するフォローアップの意味も含め、生ごみリサイクル講習会の実施や、生ごみリサイクルリーダー認定制度の導入を行ってまいりました。助成後の使用状況について定期的にアンケート調査等を実施しながら、継続的な生ごみ減量・リサイクルの推進に向けた取組の拡充を図ってまいります。
68		廃食用油のリサイクル	市民の方に手軽に生ごみリサイクルに取り組んでいただくため、平成20年3月に生ごみリサイクルハンドブック「チャレンジ 生ごみダイエット 私からはじめる実践編」を発行いたしましたので、このハンドブックの利用の推進を図るとともに、生ごみの発生・排出抑制について広報してまいります。
69		ごみ減量に向けた努力はますます重要な課題となっていくと思う。 地球温暖化への視点、燃やすごみの削減量目標など評価するが、一般廃棄物を取り巻く環境が大きく変化していることを捉えての視点から、今だ使い切れない使用済みてんぷら油を燃やす。としているのは納得がいかない。	ペットボトルのリユースについては、国による調査研究が平成20年3月から始まり、デポジット制による実証実験が今秋に実施される予定となっています。本市としましては、国の調査研究の成果を踏まえ、本市として課題を整理した上で今後の対応を検討してまいりたいと考えております。
		石油がなくなっていく時代の中で、地域資源をむざむざと紙と一緒に燃やすのではあまりにもったいない。地域資源は地域の中で循環してこそ価値があり、行政とともに回収にとりくむ市民活動団体への支援によって、京都市の事例を越えて、川崎方式として一般家庭からの「使用済みてんぷら油の資源回収」に取り組んでほしい。	今回の行動計画の重点施策として、分別収集の拡大を位置づけており、当面はミックスベーパー及びその他プラスチック製容器包装の分別収集の実施に向けて優先的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、再生可能な資源である廃食用油の有効活用は、持続可能な循環型の地域社会を形成する上でも重要な取組のひとつであると存じますので、昨年度から実施しているNPO法人との共同研究「廃食用油燃料化事業における二酸化炭素削減LCA(ライフサイクルアセスメント)的評価」の成果を踏まえながら、廃食用油の回収・リサイクルについての課題を整理した上で、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。 一方、事業活動に伴って排出される廃食用油は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する産業廃棄物となりますので、排出事業者の責任により同法に基づき適正な処理が行われる必要があると考えています。

	項目	意見の概要	考え方	
70	その他 廃食用油のリサイクル	家庭から出る使用済みてんぷら油の処理に関して、従来どおりできるかぎり使い切り、紙にしみ込ませてゴミに出すというのは、ごみ削減にも、資源循環にも、地球温暖化にも役立たない。 廃食用油は、捨てない、燃やさない、集めれば大きな資源になり、神奈川県では相模原市、大和市をはじめ多くの自治体がこの資源回収に取り組んでいる。(2件)		
71		川崎市では廃食用油はゴミとして焼却する方向に決まっているが、是非行政の施策の中に廃食用油の問題を取り組んで頂きたい。		
72		事業系の廃食油は、回収への協力を得やすいもののひとつであるが、まちのお蕎麦屋さん、お豆腐屋さんなどは事業系ごみとして廃棄物処理業者に引き取らせている例ばかりではなく、小さなお店は廃食用油の処理に困っているというのが実情である。これをリサイクルルートにのせ、一般家庭の油とともに回収できるなら、焼却量はまた極端に減量でき、しかも資源として大量に利用できるはずである。		事業活動に伴って出る廃食用油は産業廃棄物に該当するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理する必要があると考えています。 なお、家庭から出る廃食用油の市回収につきましては、今後の課題として慎重に検討してまいります。
73		現在、使い終わった油(食用油)に関しては、紙などにしみ込ませてゴミとして出すようになっているが、原油高の折、バイオエタノールとして使うようトウモロコシなどの栽培が世界的に進んでいる中、まだもう一度使えるものをただ燃やしてしまうのは大変もったいない。 何らかの形で家庭からのものや、小さな業者のものまで含め集めるしくみを自治基本条例の中にもある市民との協働で進められるようご配慮いただきたい。		